

# 舞台技術打ち合わせ・支払い方法、変更のお知らせ

平素は錦秀会住吉区民センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2024年4月より、担当する舞台技術者が変わりますのでご連絡させていただきます。

またそれに伴い、打ち合わせまでの流れおよび料金のお支払い方法に変更があります。

下記の流れになりますので、ご確認の程よろしく願いいたします。

## ■舞台技術者派遣依頼の手順

- 1：お客様から直接、舞台技術者へ連絡（※仮契約）
- 2：打ち合わせ日の日程調整
- 3：区民センターでの打ち合わせ
- 4：舞台技術者の発注（※本契約）
- 5：舞台技術者派遣料の支払い（※事前支払い）

### 【1：お客様から直接、舞台技術者へ連絡（※仮契約）】

- ・具体的な内容が決まり次第、速やかに舞台技術者へ連絡してください。
- ・ホール利用日の2ヶ月前までには、ご連絡をお願いします。
- ・舞台技術者派遣料・依頼可能期限・変更やキャンセル期限などは別紙をご覧ください。
- ・問い合わせ先についても別紙を確認してください。
- ・舞台技術者の連絡先を電話帳に登録お願いいたします。

### 【2：打ち合わせ日の日程調整】

- ・舞台技術者との日程調整は、お客様自身でお願いします。
- ・連絡のやり取りは電話またはメールがメインとなります。
- ・着信・メールがあれば、必ず折り返しの連絡をお願いします。

### 【3：区民センターでの打ち合わせ】

- ・日程が調整されましたら、区民センターにて打ち合わせを行います。
- ・施設の設備や機器の説明、その他利用方法、各種ルールの確認を行います。
- ・必要に応じて、下見や試写を行います。（※打ち合わせ時にホール利用がない場合に限る）
- ・打ち合わせ時に資料や質問事項などあれば、まとめてご持参ください。

#### 【4：舞台技術者の発注（※本契約）】

- ・打ち合わせ終了時に発注書を提出し、そこで発注の確定とさせていただきます。
- ・発注書の提出後、キャンセル規定が適用されます。具体的な内容は別紙をご覧ください。

#### 【5：舞台技術者派遣料の支払い（※事前支払い）】

- ・舞台技術者派遣料は『前納(※振込)』です。
- ・支払い期限は『発注後2週間以内』となります。

何かご質問や不明点などあれば、お気軽にお問い合わせください。

新しい舞台技術者と良い関係を築いて、素晴らしいイベントを共に創り上げていければと思います。  
お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

≪錦秀会住吉区民センター、お問い合わせ先≫

TEL：06-6694-6100

MAIL：sumiyoshi\_c@osakacommunity.jp